

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施（カリキュラム作成含む）</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>平成 26 年度 久留米市市民後見人養成講座（3 期生）</p> <p>(研修の対象者)</p> <p>(1) 年齢 20 歳以上（平成 26 年 4 月 1 日現在）</p> <p>(2) 久留米市内に在住、あるいは勤務している人</p> <p>(3) 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること</p> <p>(4) すべてのカリキュラムを受講できること</p> <p>(5) 将来、市民後見人として活動できること</p> <p>(6) 次の民法第 847 条の後見人の欠格事由に該当しないこと</p> <p>①未成年 ②家庭裁判所所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人 ③破産者 ④後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系家族 ⑤行方の知れない者</p> <p>(研修カリキュラム)</p> <p>基礎研修・応用研修の構成で 11 日間、全 42 講座</p> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託先 NPO 法人役員（有資格者） ・ 外部講師として、家庭裁判所職員、弁護士、司法書士、社会福祉士、市職員、社会福祉協議会職員等
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 12 月 ・ 事業委託、養成講座カリキュラム決定</p> <p>・ 受講者募集、決定</p> <p>平成 27 年 1 月 ・ 平成 26 年度久留米市市民後見人養成講座開催 (H27. 1. 10 ~ H27. 3. 28)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：久留米市成年後見センター運営業務</p>
事業内容	<p>(事業の内容)</p> <p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進するとともに、成年後見制度の普及・啓発を図る事業を実施する。</p> <p>1. 検討会議の開催</p> <p>久留米市成年後見推進協議会において、市民後見活動の推進及び成年後見制度の利用促進などに関する協議、検討を行う。(協議会委員：学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会職員、市職員)</p> <p>2. 成年後見センター開設</p> <p>久留米市成年後見センターを開設し、市民全体への成年後見制度の適切な利用を促すとともに、市民後見人候補者への活動支援及び支援体制の構築を図る。</p> <p>3. 市民後見活動の実態調査</p> <p>市民後見活動に関する先進自治体へ視察訪問を行い、意見交換や現場視察を通じて、市民後見人の活動支援等の実態を学び、実践的活動の支援体制構築の参考とする。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 8 月 第 1 回久留米市成年後見推進協議会</p> <p>平成 26 年 9 月 第 2 回久留米市成年後見推進協議会</p> <p>平成 26 年 10 月 久留米市成年後見センター開設</p> <p>成年後見センター、市民後見人養成等の先進地の視察 (予定)</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：NPO法人権利擁護支援センターふくおかネット</p> <p>委託内容：市民後見人候補者の活動を支援する</p>
事業内容	<p>(事業の名称) 平成 26 年度 久留米市市民後見人活動支援事業</p> <p>(事業の内容)</p> <p>1. フォローアップ研修</p> <p>基本的な権利擁護支援の考え方と対応方法に関する研修 (講演会、事例検討、グループワーク など)</p> <p>2. フォローアップ実務研修①</p> <p>目的：認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の特性について理解を深め、意思決定支援に関する問題意識、当事者本人の自立支援について考える。</p> <p>内容：認知症高齢者施設、知的障害者施設、総合診療病院等の指定施設から希望施設を選択し、現場担当者から自立支援や当事者とのコミュニケーション等について学ぶ。</p> <p>3. フォローアップ実務研修②</p> <p>目的：成年被後見人、被保佐人、被補助人に支援活動について学ぶと共に、市民後見人としての使命・役割について考える。</p> <p>内容：後見活動者に同行して、活動内容や当事者とのコミュニケーション等について学ぶ。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 27 年 2 月 事業委託、研修対象者への事前説明会</p> <p>平成 27 年 3 月 フォローアップ実務研修① フォローアップ実務研修②</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	久留米市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見及び成年後見制度に関する普及・啓発</p>
事業内容	<p>(事業の名称) 平成 26 年度 久留米市市民後見普及啓発事業</p> <p>(事業の内容) 市民後見推進のための講演会や説明会実施、チラシや広報などの媒体を用いて市民に周知・啓発を行い、市民後見人の活動及び成年後見制度への市民理解を広げる。</p> <p>○ 市内 4 ヶ所の会場で、市民を対象に成年後見制度講演会「すべての人が安心できる暮らしのために」を実施する。</p> <p>○ 市内 1 ヶ所の会場で、福祉施設・医療機関等の職員を対象に成年後見制度講演会「すべての人が安心できる暮らしのために」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による「成年後見制度」についての講演 ・ 久留米市による「市民後見人」についての説明 ・ 市民後見人養成講座修了者の活動報告
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 12 月 成年後見制度講演会①</p> <p>平成 27 年 1 月 成年後見制度講演会②</p> <p>平成 27 年 2 月 成年後見制度講演会③</p> <p style="padding-left: 2em;">成年後見制度講演会④</p> <p style="padding-left: 2em;">成年後見制度講演会⑤</p>
備考	

平成26年度 久留米市 市民後見人養成講座 カリキュラム

開講日	会場	講座	内容
① 1月10日 (土)	市庁舎4階 401会議室	開講式・オリエンテーション	趣旨説明、今後の流れについて
		1.成年後見制度の基礎	
		(1)権利擁護支援の基本	権利擁護と権利擁護支援に関する考え方等
		(2)地域自立生活の基本とその支援	地域での自立生活とその支援の基本原理
② 1月17日(土)	市庁舎3階 305会議室	(3)高齢者・障害者の権利擁護	高齢者・障害者の権利擁護について
		(4)成年後見制度の基本的理解	成年後見制度の趣旨と制度概要
		(5)法定後見制度のしくみ	後見の種類、後見人の権限など
		(6)任意後見制度のしくみ	任意後見制度、財産管理契約など
③ 1月25日(日)	市庁舎4階 401会議室	(7)遺言、相続との関係	遺言・相続の基本的な理解
		(8)市民後見の意義	市民後見人の活動意義
		2.後見業務の実際	
		(1)後見開始から終了までの実務	後見開始から終了までの一般的な実務の概要
④ 1月31日(土)	市庁舎3階 305会議室	(2)財産管理と身上監護の実務①	後見業務である財産管理と身上監護の概要①
		(3)財産管理と身上監護の実務②	後見業務である財産管理と身上監護の概要②
		3.成年後見を理解するための民法①	契約、法律行為、意思表示、代理、 財産管理、責任能力、親族、扶養、相続他
		成年後見を理解するための民法②	
成年後見を理解するための民法③			
成年後見を理解するための民法④			
⑤ 2月7日(土)	市庁舎4階 401会議室	(4)市民後見活動の実際①	市民後見人と権利擁護支援①
		(5)市民後見活動の実際②	市民後見人と権利擁護支援②
		4.関連する法制度	
		(1)高齢者虐待防止法の理解	高齢者虐待防止法の理解と具体的対応
⑥ 2月21日(土)	市庁舎3階 305会議室	(2)障害者虐待防止法の理解	障害者虐待防止法の理解と具体的対応
		(3)消費者契約法 他	消費者契約法 他 関連法について
		(4)福祉サービス利用援助事業	日常生活自立支援事業との連携
		(5)高齢者を支援するためのしくみ	介護保険制度 等
⑦ 2月28日(土)	市庁舎4階 401会議室	(6)高齢者を支援するためのしくみ	久留米市の高齢者施策の取組状況
		(7)障害者を支援するためのしくみ	障害者自立支援法、精神保健福祉法 等
		(8)障害者を支援するためのしくみ	久留米市の障害者施策の取組状況
		(9)更生保護のしくみ	蝕法リスクのある障害者等の更生保護
⑧ 3月7日(土)	市庁舎3階 305会議室	5.成年後見人が出会う疑問や心配事	身元保証・身元引受、医療同意 等について
		6.対象者の理解	
		(1)認知症高齢者の理解	認知症高齢者の特性と対応の方法
		8.家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際
⑨ 3月14日(土)	市庁舎4階 401会議室	(2)精神障害者の理解	精神障害者の特性と対応の方法
		(3)知的障害者の理解	知的障害者の特性と対応の方法
		(4)援助活動の意義①	コミュニケーション技術
		(5)援助活動の意義②	支援活動と支援の輪づくりについて
⑩ 3月21日(土)	市庁舎4階 401会議室	9.成年後見の実務	
		成年後見の実務①	申立手続き書類、財産目録等の作成
		成年後見の実務②	後見活動報告書の作成
		11.課題の検討	
⑪ 3月28日 (土)	市庁舎4階 401会議室	(1)事例検討①	面接技術①(ロールプレイ、グループワーク)
		(2)事例検討②	面接技術②(ロールプレイ、グループワーク)
		(3)事例とスーパービジョン①	事例とスーパービジョン①(グループワーク)
		(4)事例とスーパービジョン②	事例とスーパービジョン②(グループワーク)
⑪ 3月28日 (土)	市庁舎4階 401会議室	12.研修を振り返って①(レポート作成)	求められる市民後見人の心構えについて
		研修を振り返って②	レポートの発表
		13.市民後見人の役割と倫理	市民後見人に望まれること
		閉講式	